

**NTDs および PRDs 分野におけるマッピング、連携、共同活動に関する
G7 フォローアップ・ワークショップ**

- G7 茨城・つくば科学技術大臣会合（2016年5月15～17日）への提言

前文

G7 科学大臣は貧困に起因する感染症（PRDs）と顧みられない熱帯病（NTDs）に対する世界的な取組に向けて積極的な研究開発協力が必要なことを認識し、2015年10月8～9日にベルリンで開催された G7 科学大臣会合で、以下を内容とするコミュニケを発表した。¹

- 貧困に起因する感染症と顧みられない熱帯病に係る公的資金研究を包括的かつ継続的にマッピングし、研究の連携を図ること（……）そして、関連するステークホルダーと研究成果を共有すること。
- 貧困に起因する感染症と顧みられない熱帯病に関する本日の声明を踏まえ、（……）既存の調整メカニズムとアクションプログラムを活用・強化して、研究活動の活性化を図る。
- 各国の取り組みや国際的な連携に加えて、共同でパイロット研究を行うことを目指す（……）。

この目的に向けて、G7 メンバーは、2015年科学大臣会合で決定された事項を実施し、次の具体的な行動を決めるために、フォローアップ・ワークショップを2016年3月23日にベルリンで開催した。これに先立ち、2016年1月27～28日にブリュッセルで技術的な準備会合を開催した。ワークショップで G7 の代表は、2016年5月15～17日に開催される G7 茨城・つくば科学技術大臣会合で閣僚への提言の内容を検討し、決定した。

1) 情報に基づく政策決定や共同研究活動の基盤として、グローバル・ヘルス分野における PRDs および NTDs に係る研究開発のマッピングを効果的に行うことを G7 科学技術大臣に提言

現在でも、研究開発活動や研究資金の最新情報を入手するのは簡単なことではない。G7 科学大臣は、各国の研究開発活動と公的研究資金に関する情報やデータを共有する必要性と利点を認識している。こうしたデータを分析することで、G7 は、研究開発のギャップやニーズ、能力と専門知識を見極め、今後は、情報に基づく政策決定を促進すべきである。現時点ではこのようなデータの利用可能性が不十分であり、しかもプラットフォームやデータセットが異なると比較が難しいことが問題である。また、研究開発活動と研究資金に関する情報は、異なる目的のために収集され、マッピング分析される場合がある（例えば、情報に基づく政策決定、政策の優先順位づけ、共同研究活動、相乗効果、クリティカルマスの獲得などを目的とする）。

G7 各国は、グローバル・ヘルス分野における PRDs および NTDs に係る研究開発のマッピングを効果的に行うために、以下のことを実行すべきである。

- 各国の関連する研究開発活動と公的研究開発資金に関する情報やデータを公開し、利用できるようにすること。

¹ 本文書における顧みられない熱帯病（NTDs）とは、WHO が「人類の中で制圧しなければならない熱帯病」と定義している 17 疾患のことを指す。本文書における貧困に起因する感染症（PRDs）とは、中低所得国にとって大きな疾病負担となっている HIV/AIDS、結核、マラリア、下気道感染症、下痢症を指している。

- 2018 年までに PRDs および NTDs に係る各国の公的資金による研究開発活動の大部分を「G-FINDER」や「WORLD RePORT」などの研究情報データベースに登録することを目指して、データの範囲・完全性・一貫性・使い勝手を高める観点から、必要な場合には、各国の情報システムの一層の拡充を図ること。
- マッピングを効率よく行うために、上記の取り組みや保健研究開発に関する WHO グローバル・オブザーバトリーと密接に連携し、データの完全性・一貫性・使い勝手・互換性を高めること。必要な場合には、G7 メンバーは、データベースの互換性向上や、データ入力や利用を容易にするための助言や、可能であれば、データ収集の仕組みにおいて、データフィールドやデータプロセスの識別などにより、情報やデータの取得・処理・共有を容易にするための助言を専門家に求めるべきである。
- G7 以外の関心を持っている国やステークホルダーに、この取り組みに参加するよう呼びかけること。

II) PRDs および NTDs に係る研究開発と共同研究活動の連携強化に関する G7 科学技術大臣への提言

G7 の代表は、複数の技術的・政策的フォーラムが連携して、PRDs と NTDs に係る研究開発を支援していることを認識している。

G7 内で研究開発の連携を強化するために、G7 は以下のことを実行すべきである。

- PRDs および NTDs に係る重要な研究課題に早急に取り組むために、各国の研究活動の内容を計画の初期段階から G7 メンバーやその他の関心を持っている国と共有すること。
- 研究によって得られた知見、優良事例、質の高いエビデンスによって裏付けられた効果の高い介入方法に関する情報を共有すること。
- 他の取り組みと重複せず、相互に補完し合う国際的な連携・協働のメカニズムを検討すること。
- 各国で行われている取り組みを補完するために、各国の既存の連携ネットワークとパートナーを互いに結びつけること。これには学術機関や NGO の研究者ネットワークも含まれる。
- 流行国の研究者の研究開発能力の向上を、可能な場合は既存のプログラムを活用しながら、流行国のニーズに応じて支援する方法を検討すること。
- 現在 PRDs および NTDs と闘う研究に資金を拠出しており、G7 のメンバーが代表を務める国際機関と協議を行うこと（例：欧州・開発途上国臨床試験パートナーシップ（EDCTP）など）。
- 既存のメカニズムに研究開発の連携を妨げる要因がないか、共同または個別に検討し、改善策を考えること。G7 メンバー間の連携を強化するため、データの可用性、透明性、互換性を重視した検討を行う。また、従来の生物医学研究だけでなく、NTDs の社会・教育・医療保健制度・環境・人間行動への影響とその要因に関連する研究に注目して検討を行う。

III 上記の提言を実行に移すための行動を G7 科学大臣に提言

G7 のメンバーは、PRDs および NTDs 分野におけるマッピング、連携、共同行動を重視する方針を維持すべきである。この目的のために、2016 年 1 月 27～28 日の技術的な準備会合や 2016 年 3 月 23 日のワークショップのような作業部会を今後も継続していく。

同作業部会は以下を実施すべきである。

つくばコミュニケ 添付資料 1

- NTDs および PRDs に係る連携を重視すること。まず最初に NTDs の問題に取り組み、段階的に PRDs の対策に進む。
- 作業部会は G7 各国の代表者で構成されること。
- 提言 I および II の進捗状況をモニタリングし、G7 科学大臣に定期的に報告すること。
- G7 賞や同様の革新的メカニズムなど、共同研究開発プロジェクトに G7 が参加するオプションを検討すること。
- 定期的に会合を開き、必要があれば、他の関連するステークホルダーを招くこと（財団、業界関係者、新興国・途上国の代表など）。
- 必要があれば、共同行動の優先順位を決めるために、専門家会合やステークホルダー会合を開催すること。
 - 出張回数を減らすため、分野や開催日時の近い G7 準備会合（高級実務者会合、保健専門家会合）など、既存の国際会議のサイドイベントとして、随時会合を開催する。
 - 4 年間（2019 年まで）、または作業部会の出席者の決定により、活動を継続する。

2017/18 年度は、ドイツおよび欧州委員会が、各議長国と協力して作業部会の事務局を務める。次回の会合は 2016 年秋に予定されている。